

スポットワーカーに特化

事故対応・賃金など就業規則

社内規定作成のクラウドサービスを手がけるKite Ra（キテラ、東京・港）は企業向けに、空き時間に仕事を担う「スポットワーカー」に特化した就業規則の提供を始めた。情報漏洩リスクや就業中の事故への対応、賃金の払い方など、企業が雇う際に留意すべき法的な観点を網羅する。

キテラ、企業向けに提供

スポットワーカーが多い業界を中心に、1年後に500社への導入を目指す。スポットワーカー協会の調べによると、タイミー（東京・港）など仲介大手4社の登録数の単純合計は5月に約1700万人で、前年同月比で6割増えた。労務などのトラブルや煩雑な経理作業を減らすサービス

の需要が高まっている。キテラがクラウドで提供し始めたのは、スポットワーカーの労働実態に合った就業規則だ。アルバイトやパート向けと違い、履歴書を義務づけず「履歴書などの書類は会社が求めた場合に提示する」としたり、給与は「募集アプリを介し、会社が定めた月1回の定期的な賃金支払日を待たずに支払うことができる」と定めたりする。

建設、物流業界を中心に新機能を売り込む。個人事業主向けの会計アプリを提供するT&T（テキスト、東京・杉並）は1つのアプリで確定申告に加え、家計簿も管理できるようにした。同社アプリの利用者の約3割をスポットワーカーが占める。クレジット

カードなどと連携し、支出をアプリ画面で左右にスワイプすると、経費もしくは家計簿に素早く仕分けできる。1つのアプリで毎月の収支を総合的に可視化し、経理作業の手間を減らす。

キテラのアナウンスによると、スポットワーカー経験者の51%が「勤務先でトラブルに遭ったことがある」と答えた。働き手が就業規則の内容をスマホで簡単に参照できる機能も備えて、トラブルの防止につなげる。飲食や小売り、宿泊、